

「再チャレンジ可能な仕組みの構築（中間取りまとめ）」

平成18年5月30日 再チャレンジ推進会議

1. 再チャレンジを可能とする柔軟で多様な社会の仕組みの構築（人生の複線化）

（1）働き方の複線化（多様な働き方を可能に）

① 新卒一括採用システムの見直し

○ 国家公務員の中途採用の拡大

- ・ 学校卒業時に就職氷河期にあったフリーターや子育ての一段落した主婦等必ずしもしっかりとした職業経験を有していない 30 ～ 40 歳程度の者にも国家公務員への就職の機会を与えるよう、各府省による採用確保方策を講じた上で、仕組みを構築する。

「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」

平成18年7月7日 閣議決定

第4章 安全・安心の確保と柔軟で多様な社会の実現

2. 再チャレンジ支援

国民一人一人がその能力や持ち味を十分発揮し、努力が報われる公正な社会を実現していくため、「勝ち組、負け組」を固定させない、人生の各段階で多様な選択肢が用意されている仕組みを構築すべく、以下をはじめとする、「再チャレンジ可能な仕組みの構築」に盛り込まれた施策を推進する。あわせて、「人財立国」に向けた取組を進める。

（1）人生の複線化による柔軟で多様な社会の仕組みの構築

（働き方の複線化）

- ・ 新卒者以外に広く門戸を拓げる複線型採用の導入や採用年齢の引上げについての法的整備等の取組、30～40 歳程度のフリーター等にも国家公務員への就職機会を提供する仕組みの構築等により、新卒一括採用システムの見直しを進める。